

# 奈良県観光総合戦略

令和3年7月  
奈良県



# 目次

はじめに .....	1
<b>第1章 長期的な観点から見た奈良県観光が目指す姿</b>	
1. 本県観光の現状 .....	2
2. 本県観光にかかる主な課題 .....	5
3. 長期的に目指す姿 .....	5
<b>第2章 奈良県観光総合戦略</b>	
1. 総合戦略策定の考え方 .....	7
2. 重視する観点、施策の柱 .....	7
3. 施策の柱と施策体系 .....	8
4. 施策体系ごとの目指す姿、取組の方向性、県における取組例 .....	9
(1)観光振興の土台づくり (Administration) .....	9
(2)自然・歴史・文化資源の活用 (Attraction) .....	12
(3)楽しむ (Amusement) .....	14
(4)食の魅力 (Appetite) .....	16
(5)宿泊施設の質と量 (Accommodation) .....	17
(6)滞在環境の快適性 (Amenity) .....	18
(7)便利な交通・道路体系 (Access) .....	20
(8)プロモーションの強化 (Appeal) .....	22
5. 成果指標 .....	24



## <はじめに>

- 観光を取り巻く状況は、大規模な交通インフラの整備や経済状況など様々な社会情勢から影響を受けて変容していきます。
- 例えば、2037年には、リニア中央新幹線の奈良市附近駅の設置が見込まれ、これにより、県外からのアクセスは格段に向上し、奈良へ来るための手段の選択が大きく変化するとともに、新たな観光の可能性が広がります。
- これにとどまらず、ワーケーション等ビジネスと観光のボーダーレス化など、観光の概念そのものの変化も生じてくるほか、持続可能な観光、すなわち、将来にわたって経済、社会、環境への影響を十分に考慮した観光にも配慮することが求められるなど、奈良県の観光を取り巻く状況はこれまでと全く違ったものとなっていくでしょう。
- 観光施策を進めていくにあたっては、このような長期的な変化を視野に入れておく必要があります。
- 一方、例えば、昨今の新型コロナウイルス感染症禍から受けた観光への影響のように、短期的、突発的な事象に対応する適時適確な施策の遂行が必要です。

- 以上を踏まえ、奈良県は、リニア中央新幹線の奈良市附近駅の設置をはじめとする、長期的な社会背景の変化の中で目指すべき姿を定めた上で、短期的な課題事象にも適時に対応できる、実効性ある具体的施策を示す「奈良県観光総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定します。

## <総合戦略の構成>

- 総合戦略策定にあたっては、まず、大きな社会的背景の長期的な変化を視野に置いた、長期的に本県観光が目指すべき姿を整理します。
- 次に、社会情勢の変化の影響を受けやすい観光の現状に鑑み、5年間の中期的な期間において、長期的に目指す姿の実現に向け、本県が取り組んでいくべき観光関連施策の体系を示すものとして、総合戦略を策定します。

# 奈良県観光総合戦略

## 第1章 長期的な観点から見た奈良県観光が目指す姿

### 1. 本県観光の現状

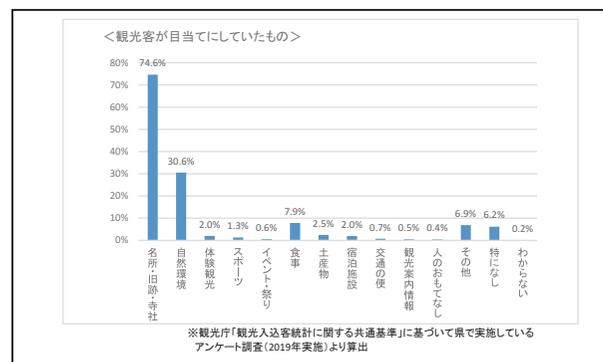
#### <観光入込客数の推移>

- ・ 2019年の本県の観光入込客数は、約4,502万人となり、2015年と比較すると約356万人（8.6%）の増加となりました。
- ・ 2019年の本県の訪日外国人旅行者数は、約350万人となり、2015年と比較すると約246万人（238%）の増加となりました。
- ・ 訪日外国人旅行者の本県への訪問率（11.7%）は全国5位（2019年）であり、年々増加してきた旅行者を着実に獲得しています。

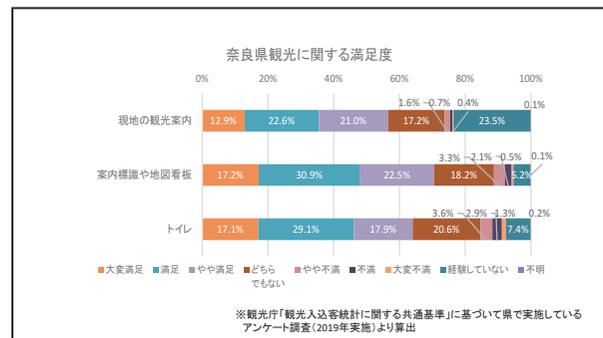


※観光庁「共通基準による観光入込客統計」は、都道府県により公表時期が異なるため、年により公表されている都道府県が異なります。  
2015年：43都道府県 2016年：44都道府県 2017年：40都道府県 2018年：35県 2019年：31県 (令和2年度末時点)

- ・ 本県観光客の目的は「名所・旧跡・寺社」が圧倒的に多く、次いで「自然環境」、「食事」と続きます。一方、「イベント」や「体験観光」の割合は大きくありません。バラエティのある観光地となることで、新たな観光客の開拓につながると見込まれます。

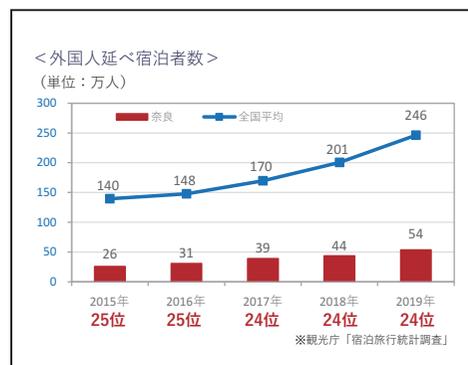
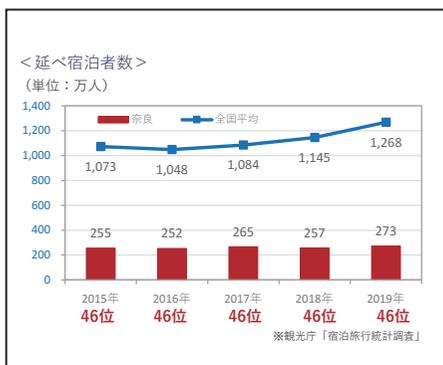


- ・ 本県観光客の満足度を見ると、受入環境の項目における「大変満足／満足」の割合は3～4割台であり、これらの向上がさらなる誘客につながると見込まれます。

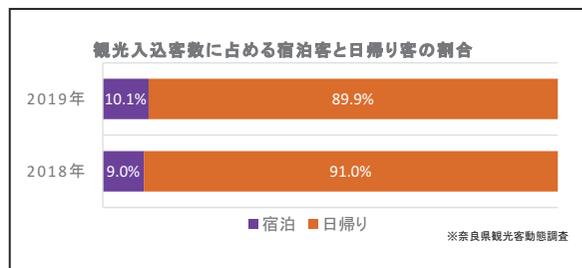


## <延べ宿泊者数の推移>

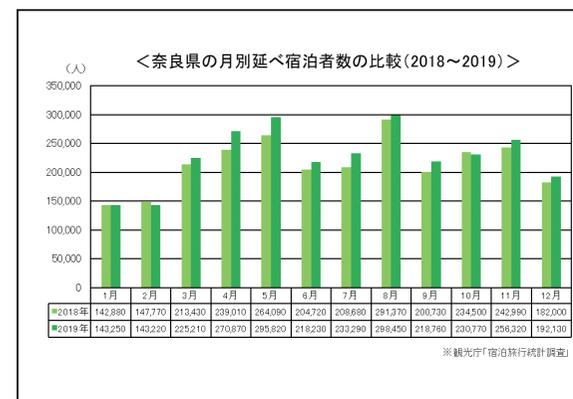
- ・ 2019年の本県の延べ宿泊者数は、約273万人となり、2015年と比較すると約18万人（7.1%）の増加となりました。
- ・ 2019年の本県の外国人延べ宿泊者数は、約54万人となり、2015年と比較すると約28万人（108%）の増加となりました。
- ・ 外国人宿泊者数増加の効果もあり、延べ宿泊者数も増加傾向にあります。



- ・ 一方、観光入込客数に占める宿泊客の割合は約1割となっており、多くの観光客が日帰りとなっています。



- ・ また、宿泊者を受け入れるための、旅館・ホテル客室数で見ると、やや増加傾向であるものの、引き続き全国最下位クラスとなっています。
- ・ 客室数の増加、季節で差がある宿泊者数の平準化、観光客に占める宿泊客の割合の向上等により、延べ宿泊者数のさらなる増加が見込まれます。



# 奈良県観光総合戦略

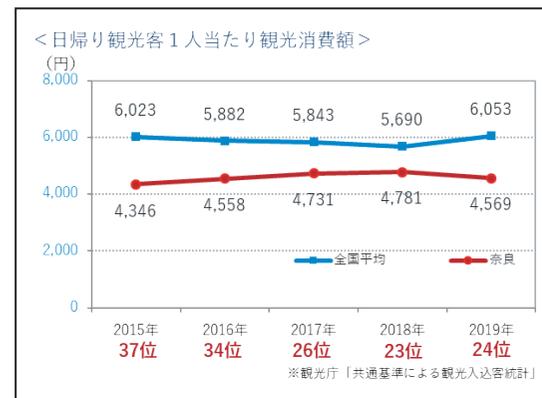
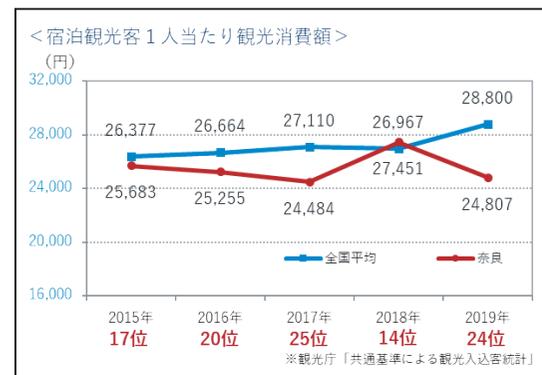
## <観光消費額の推移>

- ・ 2019年の本県の観光消費額は、約1,807億円となり、2015年と比較すると約337億円（22.9%）の増加となりました。
- ・ 2019年の本県の訪日外国人観光消費額は、約289億円となり、2015年と比較すると約133億円（85.4%）の増加となりました。
- ・ 訪日外国人観光消費額増加の効果もあり、年々増加しています。



※観光庁「共通基準による観光入込客統計」は、都道府県により公表時期が異なるため、年により公表されている都道府県が異なります。  
2015年：43都道府県 2016年：44都道府県 2017年：40都道府県 2018年：35県 2019年：31県 (令和2年度末時点)

- ・ 1人あたり観光消費額は、宿泊観光客の方が日帰り観光客より高く、県内の周遊・滞在時間を伸ばし宿泊観光客を増加させることで、観光消費額のさらなる増加が見込まれます。
- ・ また、日帰り観光客1人あたり観光消費額は全国平均より低い状態が続いています。



※観光庁「共通基準による観光入込客統計」は、都道府県により公表時期が異なるため、年により公表されている都道府県が異なります。  
2015年：43都道府県 2016年：44都道府県 2017年：40都道府県 2018年：35県 2019年：31県 (令和2年度末時点)

## 2. 本県観光にかかる主な課題

観光振興を進め、交流人口の増加とそれに伴う経済効果を獲得していくことは重要です。この観点から、前述した本県観光にかかる現状を見ると、主に以下の課題があると考えられます。

○まず、本県は、日帰り観光客の比率が高く、1人あたり観光消費額が低いことから、経済活性化のためには、1人あたり観光消費額が高い、宿泊を伴う周遊・滞在型観光を促進することが必要です。そのため、全国最下位クラスとなっている旅館・ホテル客室数を増加させるとともに、奈良市以外の地域においても旅館・ホテルの増加を目指す必要があります。また、県内全域への周遊につなげるため、交通・道路体系のさらなる整備や、奈良県産食材を使ったおいしい食の提供などの要素も必要です。これらは1人あたり観光消費額の増加にもつながります。

○次に、観光客が訪れたいような魅力の磨き上げが必要です。本県の特徴として、奈良が誇る歴史文化資源である社寺の訪問が多くなっていますが、この貴重な資源をさらに観光に活かしていくとともに、そのほかの奈良の魅力についても広く知らしめ、新たな観光誘客につなげることが必要です。また、宿泊客が減少する季節に味わえる魅力を創出するなど、バラエティ豊かな観光地にしていくことが必要です。

○また、快適な旅行に必要な受入環境整備を進めて、満足度を高める必要があります。これは順調に観光消費額を伸ばしている訪日外国人旅行者の誘客にもつながります。さらに、新型コロナウイルス感染症対策に示されるような安全・安心な観光や、持続可能な観光への配慮が求められます。

○これらの取組を持続的に推進していくための土台として、事業者、行政等がそれぞれの役割を認識し、自ら積極的かつ主体的に取り組むとともに、「お客様に喜び、楽しみ、感動していただきたい」といったおもてなしを心がける必要があります。

## 3. 長期的に目指す姿

＜観光振興に向けて＞

○これらの課題を克服した観光地・奈良となるためには、事業者、県や市町村、観光協会、観光地域づくり法人（DMO）等の観光振興実施主体が、それぞれの立場で積極的かつ主体的に参画し、取組を行うことが必要です。すなわち、各観光振興実施主体が自ら行うべき役割をたゆまずに行い、観光資源の磨き上げに努め、来ていただいた方々におもてなしの心を持って接することを長きにわたって続けることで、観光地としての魅力を感じてもらい、評価を受け、再び訪れていただけるようになります。観光に関する取組の前提として、各観光振興実施主体が、このような意識を持ち、観光振興に取り組むことが必要です。

# 奈良県観光総合戦略

## <長期的に目指す姿>

前述の意識を持ちつつ、本県としては、「内を固めて外に出る」、すなわち「観光資源を磨き上げて（＝内を固めて）、その魅力を広めていく（＝外に出る）」ことを基本スタイルに、2037年のリニア中央新幹線の奈良市附近駅の設置を見据えた将来像として、以下の3つの奈良を創ります。

### ○「ここにしかない魅力であふれる観光地・奈良」

～奈良ならではの魅力を守り、創り、磨き上げる～

- ・自然・歴史・文化資源の保存・活用を通じて、悠久の歴史を感じられるとともに、長きにわたり守られてきた建築物などを通じて持続可能な社会のあり方を知り学べる奈良が実現
- ・新たな魅力が次々に生み出され、観光客が幅広く楽しみ、癒やされる奈良が実現
- ・奈良ならではの魅力的なイベントや体験メニューを、四季を通じて楽しめる奈良が実現
- ・奈良のおいしい「食」が充実し、「奈良にうまいものあり」との評価が定着

### ○「いつ来ても快適な観光地・奈良」

～来てよし、居てよしの奈良になる～

- ・宿泊施設が質・量ともに充実するとともに、県内観光や近隣府県への周遊拠点として確立された、泊まりたい奈良が実現
- ・多様な観光客に配慮した受入環境や古都にふさわしい良好な景観が整備され、心地よく滞在できる奈良が実現
- ・リニア中央新幹線の奈良市附近駅まで来訪した方が、多様な交通サービスと観光地への良好なアクセスにより、県内各地を円滑に周遊することのできる奈良が実現
- ・あらゆる主体が効果的に連携・協働し、観光客・地域住民双方が満足する、安全・安心で持続可能な観光地としての奈良が実現

### ○「選ばれる観光地・奈良」

～何度でも訪れたい奈良になる～

- ・奈良の多様な魅力の発信により、国際的にも奈良のブランド力が確立・認知
- ・多くの人が自然・歴史・文化、食、イベントなどを、四季を通じて楽しみ、リピーターとして何度でも訪れたい観光地・奈良が実現

これにより、名実ともに「世界中に名を馳せる観光地・奈良」を実現します。

## 第2章 奈良県観光総合戦略

### 1. 総合戦略策定の考え方

#### <趣旨>

- 社会情勢の変化の影響を受けやすい観光の現状を考えると、観光施策の推進においては、前述の長期的に目指す姿を持ちつつ、5年間の中期的な期間を区切り、個別具体の分野ごとに課題を整理した上で、具体の目指す姿を設定し、それに近づいていくための取組を行っていく必要があります。
- そこで、総合戦略においては、各観光施策分野ごとの課題分析、目指す姿、取組について示していくこととします。

#### <計画期間>

- 当総合戦略の計画期間は、2021年度（令和3年度）から2025年度（令和7年度）までの5年間とします。

### 2. 重視する観点、施策の柱

#### <総合戦略において重視する観点>

- 各観光振興実施主体の積極的かつ主体的な取組
  - ・第1章で述べたとおり、観光振興を推進する主体は多岐に渡っており、また、各観光振興実施主体において、魅力やおもてなしの向上に向けた積極的かつ主体的な取組が不可欠です。
  - ・そこで、総合戦略においては、県の取組を中心に記載することとなりますが、これら県の取組を踏まえ、各観光振興実施主体の参画等を促す観点も重視して記載します。
- ウィズコロナ・アフターコロナ時代の観光
  - ・「第1章2. 本県観光にかかる主な課題」において整理した課題に加え、新たに生じた課題にも対応が必要です。
  - ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた観光需要は、今後、増加と減少を繰り返しながら、同一都道府県内、国内と回復し、海外についても徐々に段階を踏んで回復していくことが見込まれます。
  - ・このような状況下の観光振興においては、従来からの施策に加え、事業者、観光客、地域住民等がそれぞれの立場から感染を防止し、安全に旅を実施できるようにする取組が重要となることから、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の観光の観点を重視します。

#### <施策の柱>

- 向こう5年間で取り組むべき施策を整理します。その柱立てとしては、以下のとおりです。
  - (1) 観光振興の土台づくり (Administration)
  - (2) 自然・歴史・文化資源の活用 (Attraction)
  - (3) 楽しむ (Amusement)
  - (4) 食の魅力 (Appetite)
  - (5) 宿泊施設の質と量 (Accommodation)
  - (6) 滞在環境の快適性 (Amenity)
  - (7) 便利な交通・道路体系 (Access)
  - (8) プロモーションの強化 (Appeal)

## 第2章 奈良県観光総合戦略

### 3. 施策の柱と施策体系

○課題に対応した施策の柱ごとに、施策を体系化して、以下に示します。

○次頁以降では、施策の柱ごとの現状認識と課題を整理し、施策ごとに、「目指す姿」、その実現に向けた「取組の方向性」と「県における取組例」を記載していきます。

施策の柱		施策体系	
総合	(1) 観光振興の土台づくり (Administration)	① 事業者、自治体等各々の観光振興実施主体の積極的な参画の実現 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 観光分野における県と市町村、観光協会、観光地域づくり法人（DMO）等との連携の強化・協働の推進</li> <li>● 観光産業人材の育成強化</li> <li>● 観光庁等政府系関係機関、国際機関との連携の強化</li> <li>● 地域住民の生活と両立できる持続可能な観光地づくり</li> </ul>	
		② 観光に関するデータの質と量の充実と利活用の推進 ③ 安全・安心な観光地づくりに向けた取組の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然災害の発生や感染症拡大時に、的確な施策展開ができる危機管理体制づくり</li> <li>● 緊急時の外国人観光客の支援体制・環境整備の推進</li> <li>● 新しい生活様式に適合した観光地の衛生管理体制の確立</li> </ul>	
「ここにしかない魅力であふれる観光地・奈良」	(2) 自然・歴史・文化資源の活用 (Attraction)	④ 自然・歴史・文化資源を活用した観光振興	⑤ 奈良公園・平城宮跡周辺のさらなる魅力向上
	(3) 楽しむ (Amusement)	⑥ 県内イベントの充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化・スポーツイベントの充実と工夫</li> <li>● 新たなニーズや技術を取り入れたイベントの展開</li> <li>● 新たな賑わい拠点を活用した観光振興</li> </ul>	
	(4) 食の魅力 (Appetite)	⑦ 体験メニューの充実	⑧ 魅力的な奈良の製品の開発等買い物の魅力向上
「いつ来ても快適な観光地・奈良」	(5) 宿泊施設の質と量 (Accommodation)	⑨ 食の振興	
	(6) 滞在環境の快適性 (Amenity)	⑩ 宿泊施設の質と量の充実	
	(7) 便利な交通・道路体系 (Access)	⑪ 総合観光地として必要な受入環境整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>● ユニバーサルツーリズムの促進</li> <li>● 外国人を含めた観光客受入環境整備の推進</li> <li>● 新しい生活様式に適合した観光地における安全・安心の確立</li> </ul>	
「選ばれる観光地・奈良」	(8) プロモーションの強化 (Appeal)	⑫ 魅力的な観光地としての景観・環境づくり	
		⑬ 公共交通等による移動円滑化、快適性向上や利用環境の整備の推進	⑭ 観光振興に資する道路整備等の推進
		⑮ 県民向けのプロモーションの強化	⑯ 国内への効果的なプロモーションの強化
		⑰ 海外への効果的なプロモーションの強化	⑰ MICEの誘致競争力の強化
		⑱ 観光庁等政府系関係機関、国際機関との連携の強化	

(1) 観光振興の土台づくり (Administration)

現状認識

○事業者をはじめ、県や市町村、観光協会、観光地域づくり法人(DMO)等の観光振興実施主体が、積極的かつ主体的に観光振興に取り組むとともに、各主体間の効果的な連携体制を確立することが、観光施策の推進を円滑にします。これまでも、まちづくり協定や各種各レベルの会議体を通して、各主体間で連携してきましたが、一層の連携を図って効果的な取組を進めていくことが重要です。その際、データや実態に即して取組が検討できるように、各種統計が活用できるようにすることが必要です。県は観光入込客数、宿泊者数、観光消費額等を毎年調査し、各種施策の評価指標としています。

○近年の訪日外国人観光客の増加に対応し、県では積極的に外国人観光客受入環境整備を推進するとともに、旅行上のトラブルや災害発生時における観光客の安全・安心の確保に向けた取組を推進しています。

【これまでの成果】

- ◇まちづくり包括協定締結市町村数 27市町村(令和2年度末時点)
- ◇「安全・安心の確保のための奈良県基本計画」策定
- ◇外国人旅行者受け入れ医療機関リスト登録医療機関数 25機関(令和2年度末時点)
- ◇多言語コールセンターの利用登録団体数 704団体(令和2年度末時点)
- ◇災害時通訳・翻訳ボランティア登録者数 163名(令和2年度末時点)
- ◇新型コロナウイルス感染症対策観光振興補助金による観光客受入にかかる感染症対策の強化

課題

○観光分野における諸課題に効果的に対応し、持続可能な観光地づくりを進めていくためには、観光振興実施主体の役割分担を明確にして、連携を一層強化していく必要があります。

○すべての観光振興実施主体が、それぞれの役割を認識し、積極的かつ主体的に取り組むとともに、「おもてなしの心」を最重要な心がけとして認識し、リピーターの獲得に向けたおもてなしの質の向上に取り組んでいく必要があります。

○県と連携する市町村や観光関連団体・事業者がエビデンスに基づいた観光施策を検討・実施していく必要があります。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光客の安全・安心の確保の重要性が一層高まる中、実効性のある体制づくりが必要です。



施策体系	目指す姿	取組	
		取組の方向性	県における取組例
<small>①事業者、自治体等各々の観光振興実施主体の積極的な参画の実現</small> ●観光分野における県と市町村、観光協会、観光地域づくり法人(DMO)等との連携の強化・協働の推進	○観光に携わる各主体が相互の役割を認識し、業種の違いにかかわらず効果的な連携・協働が可能な体制(顔の見える関係)を構築	○県や市町村、観光協会、観光地域づくり法人(DMO)等、観光に携わる各主体が積極的かつ主体的に観光振興に取り組み、地域経済の活性化に資するよう、各主体間の連携強化に向けた効果的な連携・協働のあり方や役割分担の明確化に向けた取組を推進	○効果的な連携・協働のあり方の検討、連携・協働体制の構築に向けた、市町村、観光協会、観光地域づくり法人(DMO)等との勉強会、意見交換、情報共有を各レベルで実施  ○上記の場合における対話を通じて、各団体それぞれの役割について相互に認識、共有した上で、各主体による積極的かつ主体的な取組を促進

第2章 奈良県観光総合戦略

4. 施策体系ごとの目指す姿、取組の方向性、県における取組例

(1) 観光振興の土台づくり (Administration)

施策体系	目指す姿	取組	
		取組の方向性	県における取組例
①事業者、自治体等各々の観光振興実施主体の積極的な参画の実現	●観光産業人材の育成強化	○観光客に対する「おもてなし」を心がけるとともに、地域をまとめ盛り上げ、地域の魅力を効果的に発信できる人材として、地域の観光産業を担うコーディネーターや観光産業の経営者等の中核人材、観光分野に携わる行政人材の育成・確保に取り組み、観光産業全体の底上げや地域DMOの育成を推進	○県内大学や企業と連携した観光人材育成・確保プログラムの検討・実施 ○観光産業人材の育成に向けた市町村、観光関連団体・事業者の取組に対し支援 ○上記の取組において、リピーターの獲得、ひいては持続可能な観光地の実現につながる「観光客へのおもてなしの心」を大切にす人材を育成
	●地域住民の生活と両立できる持続可能な観光地づくり	○観光分野における持続可能な開発目標（SDGs）への貢献に向けた取組を通じて、地域住民自身の観光地づくりへの参画を促進 ○観光地の文化・習慣、ルール等の尊重や自然環境、景観への配慮、感染症予防対策への協力等、観光する上での行動規範の啓発をはじめ、地域住民が安心して観光客を受け入れることのできる観光地づくりを推進	○SDGsへの貢献に向けた持続可能な観光地づくりの手法を調査・研究し、県内各地域に周知 ○持続可能な観光地づくりに関する情報共有・意見交換を通じた市町村、観光関連団体・事業者、地域住民等のステークホルダーとの連携 ○県内観光地における観光行動の規範・ルールの作成や観光客に対する効果的な普及・啓発ツールの開発の検討 ○観光関連団体・事業者を通じた「新しいなら旅」の一層の普及・啓発 ○オーバーツーリズムの問題が顕在化した地域の事例研究
	●観光庁等政府系関係機関、国際機関との連携の強化	○他機関の有用な施策・事業を円滑かつ的確に活用できる連携体制が確立	○観光庁、近畿運輸局、日本政府観光局、国際機関との連携を推進

(1) 観光振興の土台づくり (Administration)

施策体系	目指す姿	取組	
		取組の方向性	県における取組例
②観光に関するデータの質と量の充実と利活用の推進	○収集・分析した情報を活用した観光施策や、市町村や観光関連団体・事業者への情報共有による各団体の効果的な観光振興に資する取組が定着	○国内外の観光政策、県内観光産業の実態、先進的な観光のあり方に関する事例を収集・分析し、観光施策の展開に活用するとともに、県が有する観光統計データやその分析結果を市町村や観光関係団体・事業者と共有し、各団体の取組を支援	○観光に関する各種データの適時適確な把握 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大前後の県内状況の比較・分析に向けた観光関連団体・事業者へのヒアリング調査の実施 ○収集した情報や調査結果の分析及び観光施策への活用 ○観光客動態調査や宿泊統計調査をはじめとする県が有する観光統計データの公表 ○県が収集した国内外の観光政策や先進的事例等の市町村や観光関連団体・事業者への情報提供
③安全・安心な観光地づくりに向けた取組の強化	●自然災害の発生や感染症拡大時に、的確な施策展開ができる危機管理体制づくり	○自然災害の発生や感染症拡大に対応する国、近隣府県との広域的な連携体制や市町村、観光関連団体・事業者との連携体制が確立	○観光分野における危機管理に関する情報共有や意見交換による国、近隣府県、市町村等との連携 ○「安全・安心確保のための奈良県基本計画」に沿った、観光客の安全・安心確保のための関係機関との連携 ○県と観光関連団体・事業者間の迅速かつ円滑な情報提供ネットワークの整備
	●緊急時の外国人観光客の支援体制・環境整備の推進	○外国人観光客等の安全・安心に関する満足度が向上	○外国人観光客に対する多言語による相談・情報提供体制の強化 ○地域における多言語対応の整備に取り組む市町村、観光関連団体・事業者に対し支援 ○外国人旅行者受入医療機関の充実 ○外国人専用の避難所開設による災害情報の提供 ○通訳・翻訳ボランティアの養成・登録の促進
	●新しい生活様式に適合した観光地の衛生管理体制の確立	○市町村、観光関連団体・事業者において新しい生活様式に適合した衛生管理体制が確立	○市町村、観光関連団体・事業者が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とする新しい生活様式に適合した衛生管理を徹底するため、事業者の取組を促進

## 第2章 奈良県観光総合戦略

### 4. 施策体系ごとの目指す姿、取組の方向性、県における取組例

#### (2) 自然・歴史・文化資源の活用 (Attraction)

##### 現状認識

○日本の歴史の始まりの地ともいえる奈良県は、国内で唯一3つの世界遺産を有するとともに、国宝・重要文化財の件数が全国3位であるなど、世界に誇るべき多くの歴史・文化資源を有しています。奈良県が持つ豊かな自然・歴史・文化資源は、観光客の関心も高く、観光素材としての活用に力を入れていくことは重要です。これまで、こうした資源の保存と活用を車の両輪として一体的に実施する体制を確立し、歴史文化をテーマとしたプロジェクトの展開をはじめ国内外に幅広く発信しています。

##### 【これまでの成果】

- ◇記紀・万葉プロジェクトの実施
- ◇奈良の仏像海外展示（パリ・ギメ東洋美術館、ロンドン・大英博物館）
- ◇日本遺産の認定 7件（令和2年度末時点）
- ◇平城宮跡歴史公園の整備
- ◇瑜加山園地の整備
- ◇祈りの回廊による情報発信

##### 課題

○仏像等海外展示や記紀・万葉プロジェクトの成果を継承するとともに、「飛鳥・藤原」の世界遺産登録を見据え、高尚で奥深い奈良の魅力をさらに磨き上げる必要があります。

施策体系	目指す姿	取組	
		取組の方向性	県における取組例
④自然・歴史・文化資源を活用した観光振興	○文化と観光産業が結びつき、自然・歴史・文化資源を活用した観光素材が発掘・開発され、奈良の魅力ある観光商品として定着	○奈良の自然・歴史・文化資源に触れ、味わい楽しむことで多くの観光客に奈良の奥深い魅力を伝えることができるよう、誘客及び県内周遊につながる観光商品の造成に資するような活用を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○世界遺産、日本遺産、記紀・万葉等の、奈良らしい歴史文化資源を活かした観光商品の開発</li> <li>○博物館等の文化施設を拠点とした地域文化資源の面的・一体的整備に関する取組を推進</li> <li>○なら歴史芸術文化村を核とした集客の仕組みづくり</li> <li>○自然・歴史・文化資源のわかりやすい解説と多言語対応</li> <li>○「歩く・なら」を活用した自然を味わう周遊型観光商品の開発</li> <li>○三密回避や疾病平癒等、新たなニーズに対応した観光素材の発掘</li> <li>○郷土教育や国際化教育の推進に資する観光素材の開発</li> </ul>

(2) 自然・歴史・文化資源の活用 (Attraction)

施策体系	目指す姿	取組	
		取組の方向性	県における取組例
⑤奈良公園・平城宮跡周辺のさらなる魅力向上	○観光客が快適に楽しめる魅力にあふれた世界遺産「古都奈良の文化財」が実現	○世界遺産「古都奈良の文化財」を構成する奈良公園や平城宮跡の周辺整備を着実に推進していくことで、「世界に誇る奈良公園」、「平城宮跡の正面玄関及び奈良観光の玄関口となる平城宮跡歴史公園」の実現を目指し、魅力向上に向けた取組を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○奈良公園アメニティの向上</li> <li>○奈良のシカの保護・管理</li> <li>○吉城園周辺地区の整備</li> <li>○県立文化会館・美術館と周辺地域の整備</li> <li>○平城宮跡歴史公園朱雀大路東側地区（歴史体験学習館）の整備</li> <li>○平城宮跡歴史公園南側地区の整備</li> </ul>

## 第2章 奈良県観光総合戦略

### 4. 施策体系ごとの目指す姿、取組の方向性、県における取組例

#### (3) 楽しむ (Amusement)

##### 現状認識

○奈良に不足していた四季を通じたイベントを充実させるとともに、買い物に関わる消費である「モノ消費」から体験に関わる消費である「コト消費」への移行にみられる旅行動態の変化に対応した奈良ならではの体験メニューを順次造成しています。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全国的にイベント開催における感染防止対策への関心が高まる一方、次世代移動通信をはじめとする新たな技術の導入が進んでいる状況です。

##### 【これまでの成果】

- ◇ムジークフェストなら、奈良マラソン、平城京天平祭、大立山まつり、ならまち遊歩、なら燈花会、なら瑠璃絵、やまと花ごよみ等の実施
- ◇奈良県コンベンションセンター開設
- ◇2022UNWTOGASTRONOMIETOURISM世界フォーラムの国内候補地に選定
- ◇うまし奈良めぐりによる奈良の体験型企画商品の展開

##### 課題

○これまで実施してきたイベントについて、さらに工夫を重ねるとともに、特に観光客が減少する時期の誘客に努める必要があります。

○外国人観光客を中心に期待の高い「コト消費」について、富裕層への対応を含め、きめ細かく取り組む必要があります。

○県内イベント開催にあたって、安全・安心に配慮しつつ、新たな技術を活用した先駆的かつ魅力的なイベントを展開していく必要があります。

施策体系	目指す姿	取組	
		取組の方向性	県における取組例
⑥ 県内イベントの充実	<p>●文化・スポーツイベントの充実と工夫</p> <p>○四季を通じて奈良の奥深い魅力を堪能できるイベントの充実と工夫により、県内外から多くの観光客が訪れる奈良が実現</p>	<p>○四季を通じて、奈良の奥深い魅力をブランディングし、ゆっくりじっくりと楽しめるイベントを展開</p>	<p>○文化・芸術イベントの実施 (ムジークフェストなら、みんなでのしむ大芸術祭、えんがわ音楽祭、MIND TRAIL 奥大和等)</p> <p>○聖徳太子没後1400年や壬申の乱1350年等の歴史的な節目などに合わせた歴史文化資源ファン層拡大のためのイベントの実施</p> <p>○マラソン、サイクルスポーツイベントの実施 (奈良マラソン、モバイルグランfondin奈良・吉野、ツアーオブ奈良まほろば、ヒルクライム大台ヶ原、Kobo Trail等)</p> <p>○にぎわいをつくるイベントの実施 (平城京天平祭(春・夏・秋)、大立山まつり、ぐれーとさまあーふえすた、なら燈花会、若草山焼き行事、しあわせ回廊なら瑠璃絵、やまと花ごよみ、奈良フードフェスティバル等)</p>

(3) 楽しむ(Amusement)

施策体系		目指す姿	取組	
			取組の方向性	県における取組例
⑥ 県内イベントの充実	●新たな賑わい拠点を活用した観光振興	○奈良県コンベンションセンターの知名度が確立するとともに、イベント等による誘客数が増加し、賑わい拠点として定着	○地元の観光関連事業者及び地域住民の参画・連携により、地域の賑わいを創出し、滞在型観光を推進	○地域に賑わいをもたらすため、天平広場等を活用した様々な自主イベント（マルシェ、キッチンカーによるフードイベント、蚤の市等）の開催 ○隣接するJWマリオット・ホテル奈良やNHK奈良放送局と連携したイベント等の開催 ○協議会の継続的開催をはじめ、地元の観光関連事業者及び地域住民との連携の強化
	●新たなニーズや技術を取り入れたイベントの展開	○新たなニーズや技術を取り入れた、安全・安心で、先駆的かつ魅力的なイベントが増加	○新型コロナウイルス感染症を踏まえたイベントへの新たなニーズを的確に捉え、感染防止対策の徹底のみならず、新たな技術の活用（DX（デジタルトランスフォーメーション）の導入を含む）による新たなコンテンツの導入やオンラインでも楽しめるイベント内容を工夫することにより、安全・安心を確保するとともに、他の観光地にはない先駆的かつ魅力的なイベント展開による誘客を推進	○県内イベントにおいて新型コロナウイルスをはじめ感染症の感染防止対策を徹底するとともに、効果的な対策を情報収集し、共有 ○次世代移动通信等を活用したリアル映像体験の導入 ○オンラインを通じて参加できる体験型イベントの充実
⑦体験メニューの充実		○魅力的な滞在・体験型旅行商品や体験プログラムを楽しみ、癒やされに訪れる観光客の増加	○「モノ消費」から「コト消費」への旅行動態の変化を捉えた奈良ならではの魅力的な滞在・体験型の観光商品づくりを推進	○開発された観光素材を集約し、「コト消費」のニーズに対応した魅力的な滞在・体験型旅行商品の造成 ○野外でのアクティビティや歴史文化体験プログラムの創出
⑧魅力的な奈良の製品の開発等 買い物の魅力向上		○観光客の土産物等に関する満足度が向上	○伝統技術を活用するなどハイエンド層に対しても魅力的で付加価値が高く、また、その季節ならではの奈良の製品の開発や、観光客が楽しみ、満足できる買い物環境の充実に向けた取組を推進	○機能やデザインが洗練された付加価値の高い奈良の製品の創出 ○観光地における土産物開発に取り組む市町村、観光関連団体・事業者に対し支援 ○県内の優れた農産品や工芸品などをもって売れる商品づくりを進め、奈良まほろば館等において情報発信

## 第2章 奈良県観光総合戦略

### 4. 施策体系ごとの目指す姿、取組の方向性、県における取組例

#### (4) 食の魅力 (Appetite)

##### 現状認識

- 旅行者にとって食は極めて大きな楽しみであり、食の魅力向上と発信は観光における重要な要素です。とりわけ、地元の人しか知らない、地元の人が味わっているおいしい食材や料理は興味をかき立てます。こうした、地域ならではの食材の宿泊施設や飲食施設における活用は、地域経済の活性化につながります。
- 近年、その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、その土地の食文化に触れることを目的とした観光、いわゆるガストロノミーツーリズムが提唱され、食と観光の連携した取組の普及が目指されています。
- これまで、奈良県立なら食と農の魅力創造国際大学校（NAFIC）の設立、ミシュランガイドブックの活用等、奈良の食の振興に取り組んできました。
- 「奈良県豊かな食と農の振興に関する条例」が施行され、食を楽しむ機会の拡大に向けた基本的施策が定められました。

##### 【これまでの成果】

- ◇奈良県立なら食と農の魅力創造国際大学校（NAFIC）開校
- ◇東京での奈良県の「食」と「魅力」の発信拠点「ときのもり」を運営  
令和3年度に「奈良まほろば館」の機能を統合した奈良まほろば館新拠点を整備
- ◇2022UNWTOガストロノミーツーリズム世界フォーラムの国内候補地に選定
- ◇奈良フードフェスティバルの開催

##### 課題

- 「奈良にうまいものあり」の評判を定着させるため、拠点を活用した食の魅力の発信や、ガストロノミーツーリズムの推進等の食の魅力を活かした誘客を促進する必要があります。
- 食の魅力を中心とした旅行商品の造成など、観光素材としての「食」の磨き上げが必要です。

施策体系	目指す姿	取組	
		取組の方向性	県における取組例
⑨食の振興	○奈良のおいしい「食」を提供できる宿泊・飲食施設が増え、「奈良にうまいものあり」の評判が定着	○観光客が奈良のおいしい「食」を楽しむことができるよう、「奈良県豊かな食と農の振興計画」を踏まえ、「食の魅力の向上」と「食の魅力を活かした誘客の促進」を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ガストロノミーツーリズム世界フォーラム」の誘致活動、食と歴史を楽しむためのコンテンツの掘り起こし、ぐるっとオーベルジュのネットワーク化、情報発信等の取組を通じたガストロノミーツーリズムの推進及び拠点化</li> <li>○食のイベントの開催を通じた、奈良の食・食文化を楽しむ機会の創出</li> <li>○県産食品の掘り起こしとその改良を行い、奈良まほろば館新拠点のショップやレストランを通してPR</li> <li>○ブランド認証の実施によるブランド力の強化、希少性やこだわりを生かした県産農畜水産物の販売の推進</li> </ul>

(5) 宿泊施設の質と量 (Accommodation)

現状認識

○日本の歴史・文化をはじめ、奥深い奈良の魅力を味わってもらうために、県内に滞在し、周遊してもらうことを促してきています。このためにも、宿泊施設を充実させていくことが不可欠であり、バラエティに富んだ宿泊施設の充実に努めています。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、ワーケーションをはじめ新たなスタイルに対する関心が高まっています。

【これまでの成果】

- ◇県有地等へのホテル誘致と開業  
開業：ふふ奈良、JWマリオット・ホテル奈良をはじめ、西和地域や中和地域等に進出  
計画：なら歴史芸術文化村（令和4年春にフェアフィールド・バイ・マリオット・奈良天理 開業予定）、中央卸売市場等
- ◇「奈良県住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例」制定等も踏まえ、民泊サービスが充実（住宅宿泊事業届出住宅数 172件、旅館業法営業許可施設数（簡易宿所） 351件）（令和2年度末時点）
- ◇インバウンド宿泊キャンペーンや、県内宿泊等促進キャンペーンを通して、受入環境に改善の余地のあった宿泊施設の質を向上

課題

○近年増加はしているものの、奈良県の旅館・ホテル客室数は全国で最下位であり、客室数を増加させる必要があります。

○ハイエンド観光客に対応した高級ホテルが少なく、観光地奈良のブランド力を上げる上質なホテルを用意する必要があります。

○客室数の約5割が奈良市に集中しており、奈良県を周遊したい客層を取り逃している状況です。

○新たなスタイルをはじめ多様なニーズに応えるバラエティを持つ必要があります。

施策体系	目指す姿	取組	
		取組の方向性	県における取組例
⑩ 宿泊施設の質と量の充実	○バラエティに富んだ複数の宿泊施設が県内進出の兆しをみせるとともに、既存宿泊施設においても安全・安心で、心地よく過ごせるおもてなしに向けた取組が定着	○上質なホテルの誘致を加速させるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生じた新たな宿泊スタイルをはじめとする多様なニーズに対応できる宿泊施設の充実にに向けた取組を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○誘致活動に向けた情報収集、推進体制の構築</li> <li>○ジェットロ奈良と連携した国内外のホテル事業者等を対象とした誘致活動</li> <li>○ホテル等の宿泊施設立地に対し支援</li> <li>○修学旅行のみならず、スポーツ宿泊、セミナー宿泊、キャンプ・グランピング、サイクリング宿泊、トレッキング、温泉、ワーケーション、プレジャー等、バラエティに富んだ宿泊サービスの提供に取り組む観光関連団体・事業者に対し支援</li> <li>○文化財建造物等の宿泊施設への活用（吉城園周辺地区整備や旧奈良監獄ホテル整備支援等）</li> <li>○宿泊施設等へのヒアリング調査を通じた新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした宿泊施設のあり方の検討及び市町村、観光関連団体・事業者への情報提供</li> <li>○三密を回避するための施設・設備の整備、オペレーションの導入等、新型コロナウイルスをはじめとする感染防止対策に取り組む観光関連団体・事業者に対し支援</li> <li>○宿泊施設のおもてなしの向上に取り組む観光関連団体・事業者に対し支援</li> </ul>

## 第2章 奈良県観光総合戦略

### 4. 施策体系ごとの目指す姿、取組の方向性、県における取組例

#### (6) 滞在環境の快適性 (Amenity)

##### 現状認識

○日本人・外国人を問わず、誰もが心置きなく観光を楽しむためには、観光地における利便性の確保のみならず、良好な景観の形成やおもてなしの向上など、滞在する上での快適性も確保していくことが重要です。これまでも観光地の通信環境、キャッシュレス環境、案内表示、バリアフリー化、景観・環境の整備、知識・接客能力向上のためのセミナーの開催、ガイドのスキルアップ等、観光客の受入環境整備を進めてきています。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、観光地における感染防止対策に対する関心が高まっています。

【これまでの成果】

- ◇奈良県外国人観光客受入環境整備促進事業補助金等の支援により、Wi-Fi整備、トイレの洋式化等の整備を実施
- ◇奈良盆地周遊型ウォークルートを設定し、案内サインを整備
- ◇奈良県植栽計画に基づくエリアを60箇所選定し、うち54エリアで着手（令和2年度末時点）
- ◇奈良公園域のWi-Fi整備、トイレの洋式化は概ね整備済
- ◇近鉄奈良駅前広場の透明の屋根の整備
- ◇大宮通りの花壇の整備、イルミネーションの整備
- ◇季節ごとの花を楽しむ馬見丘陵公園の整備
- ◇新型コロナウイルス感染症対策観光振興補助金による観光客受入にかかる感染症対策の強化

##### 課題

○受入環境整備について、一定進んでいる地域と未着手の地域が混在しており、一層の取組が必要です。

○三密回避のための個室化をはじめ、パーティションや検温器設置等の施設・設備の整備や改修等、新型コロナウイルス感染症拡大により生じた新たなニーズに対応していく必要があります。

施策体系	目指す姿	取組		
		取組の方向性	県における取組例	
①総合観光地として必要な受入環境整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ユニバーサルツーリズムの促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者、障害者、妊産婦や乳幼児連れ等すべての観光客が安心して旅行を楽しめる奈良の実現に向けた、市町村、観光関連団体・事業者の取組が定着</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光施設や宿泊施設のバリアフリー化への整備を支援し、バリアフリー状況を情報発信することにより、誰もが安心して旅行を楽しめる環境づくりを推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光施設や宿泊施設のバリアフリー化に取り組む市町村、観光関連団体・事業者に対し支援</li> <li>○バリアフリーマップやHP等で観光施設や宿泊施設のバリアフリー状況を情報発信</li> <li>○ユニバーサルデザインタクシー、ジャンボタクシー、キャッシュレス決済機器及び多言語案内・翻訳用機器の導入に対し支援</li> <li>○鉄道駅のバリアフリー化に対し支援</li> <li>○ノンステップバスの導入に対し支援</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新しい生活様式に適合した観光地における安全・安心の確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光客が安全・安心に旅行を楽しめる奈良の実現に向けた、市町村、観光関連団体・事業者の取組が定着</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村、観光関連団体・事業者による新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とする新しい生活様式に適合するための安全・安心の確保に向けた施設・設備の整備を促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○三密を回避するための施設・設備の整備に取り組む市町村、観光関連団体・事業者に対し支援</li> <li>○宿泊施設・旅行者・学校等からの問い合わせに対応した電話相談窓口の設置</li> </ul>

(6) 滞在環境の快適性 (Amenity)

施策体系	目指す姿	取組	
		取組の方向性	県における取組例
<p>⑪ 総合観光地として必要な受入環境整備の推進</p> <p>●外国人を含めた観光客受入環境整備の推進</p>	<p>○外国人を含めた観光客が不自由なく快適に観光を楽しめる環境が整備された奈良の実現に向けた、市町村、観光関連団体・事業者の取組が定着</p>	<p>○観光ガイド団体の活動、団体間の連携強化及び観光ガイドの資質向上を促進</p> <p>○観光客が無料で利用できる通信環境の整備を推進</p> <p>○観光地における先進的な決済環境の導入を推進（キャッシュレス、QRコードを用いた入場券の発券など、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を含む）</p> <p>○観光客が快適に利用できる公衆トイレの整備を推進</p> <p>○多様な宗教的・文化的習慣の受入環境整備を推進</p> <p>○外国人観光客目線の観光案内拠点や多言語による案内表示（ピクトグラムを含む）の充実</p> <p>○地域通訳案内士をはじめとする通訳ガイドの質と量の充実及び活用機会の創出</p>	<p>○各観光ガイド団体が意見交換等を行う連絡会の定期的な開催や、ガイドを対象にしたスキルアップのための研修会の開催</p> <p>○観光地におけるWi-Fiの設置に取り組む市町村、観光関連団体・事業者に対し支援</p> <p>○観光地における先進的な決済環境の導入に取り組む市町村、観光関連団体・事業者に対し支援</p> <p>○観光地における公衆トイレの洋式化に取り組む市町村、観光関連団体・事業者に対し支援</p> <p>○ムスリムやベジタリアン・ヴィーガンをはじめ多様な宗教的・文化的習慣を有する観光客の受け入れに必要な知識・接遇能力の習得等をテーマとした観光関連団体向けセミナーの開催</p> <p>○観光地へのアクセス明確化に資する、観光地及び観光地までのルート上での多言語案内標識整備に取り組む市町村、観光関連団体・事業者に対し支援</p> <p>○奈良の歴史・文化をわかりやすく的確に伝えることができる地域通訳案内士の育成と活用</p>
<p>⑫ 魅力的な観光地としての景観・環境づくり</p>	<p>○良好な景観整備を通して「日本のふるさと」と呼ぶにふさわしい質の高い景観が形成された奈良の実現に向けた、市町村、観光関連団体・事業者の取組が定着</p>	<p>○奈良にふさわしい良好な景観を守り、創り育て、活用していくよう努めていく必要があることから、県、市町村、観光関連団体・事業者、地域住民の適切な役割分担と協働により、美しく風格のある奈良を創造</p>	<p>○河川・道路・公園等ポイ捨て、不法投棄の撲滅に向けた取組の推進</p> <p>○世界遺産や歴史的・文化的風土を形成する地域などにおける良好な景観の形成や観光振興のために必要な道路の無電柱化の推進</p> <p>○奈良県植栽計画の新規エリア等の検討・計画、事業の推進</p> <p>○水辺に親しむ空間として堤防に遊歩道を整備</p> <p>○猿沢池周辺・近鉄奈良駅周辺・大宮通りの景観・環境の整備</p>

## 第2章 奈良県観光総合戦略

### 4. 施策体系ごとの目指す姿、取組の方向性、県における取組例

#### (7) 便利な交通・道路体系 (Access)

##### 現状認識

○観光客にとっては、いかにストレスフリーで過ごせるかが重要であることから、周遊型観光の促進には、観光客が安心して快適に観光地へ移動することができるための良好なアクセスを確保することが大変重要です。これまで、鉄道やバスをはじめとする地域公共交通の利用環境整備や骨格幹線道路ネットワーク及び観光振興に資する道路整備を推進しています。

##### 【これまでの成果】

- ◇骨格幹線道路ネットワークや観光振興に資する道路の整備
- ◇バスロケーションサービス提供
- ◇奈良公園バスターミナル開業
- ◇ぐるっとバスの運行
- ◇京奈和自転車道の概成
- ◇地域公共交通のバリアフリー化（鉄道駅のバリアフリー化・ノンステップバス及びユニバーサルデザインタクシーの導入）

##### 課題

○県内各地に点在する観光施設を周遊できる観光ルートづくりと、そのための良好なアクセスの確保に向けた地域公共交通の利用環境改善や道路整備に、一層取り組んでいく必要があります。



施策体系	目指す姿	取組	
		取組の方向性	県における取組例
⑬公共交通等による移動円滑化、快適性向上や利用環境の整備の推進	○地域公共交通の利用環境が改善し、観光地への移動円滑化が進むとともに、移動快適性が向上	○市町村、交通事業者等との連携を通して、地域公共交通等の利用環境整備等による域内二次アクセスの向上に向けた取組を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○バス総合案内システムの整備等バス停の高機能化に対し支援</li> <li>○ぐるっとバスの運行やパーク&amp;バスライドの実施等による奈良公園周辺の交通周遊環境の向上</li> <li>○観光地広域周遊バスの実証運行に対し支援</li> <li>○Ma a Sの実証実験に向けた検討</li> <li>○シェアサイクルの普及促進等自転車の利用促進</li> <li>○ユニバーサルデザインタクシー、ジャンボタクシー、キャッシュレス決済機器及び多言語案内・翻訳用機器の導入に対し支援</li> <li>○鉄道駅のバリアフリー化に対し支援</li> <li>○ノンステップバスの導入に対し支援</li> </ul>

(7) 便利な交通・道路体系 (Access)

施策体系	目指す姿	取組	
		取組の方向性	県における取組例
⑭観光振興に資する道路整備等の推進	○観光振興に資する道路整備等が着実に進むとともに、サイクルツーリズムが県内に広く定着	○観光地への良好なアクセスの確保や複数の観光地への周遊行動を促すため、京奈和自動車道をはじめとする主要な幹線道路の整備や、ならクル、京奈和自転車道等のサイクリングルートやサイクリスト受入環境の整備を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域資源を活かした観光振興を図る骨格幹線道路ネットワークの整備</li> <li>○骨格幹線道路ネットワークから主要な観光地への良好なアクセスを確保する道路の整備</li> <li>○京奈和自転車道や県内の世界遺産等を周遊する世界遺産周遊サイクリングルートの整備</li> <li>○「サイクリストにやさしい駐車場」や「サイクリストにやさしい宿」、「自転車の休憩所」等の「ならクル・サポーター」の認定</li> </ul>

## 第2章 奈良県観光総合戦略

### 4. 施策体系ごとの目指す姿、取組の方向性、県における取組例

#### (8) プロモーションの強化 (Appeal)

現状認識	課題
<p>○これまで、最適なエリアやターゲット層等のセグメントを特定した上で、効果的なプロモーションを実施しています。</p> <p>○観光誘客やMICE誘致に向けた、海外向けプロモーションや、東京でのプロモーションの効果により、国内観光客や外国人観光客の誘客で一定の成果を上げてきている一方、県民による県内観光も、観光需要喚起の面から有効と考えています。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により、訪日外国人旅行者数は激減しています。</p> <p>【これまでの成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇奈良まほろば館の開設（令和3年度に奈良まほろば館新拠点を整備）</li> <li>◇ジャポニスム2018への参画（フランス）、大英博物館仏像展示と連携したプロモーションの実施（イギリス）</li> <li>◇奈良県コンベンションセンター開設</li> <li>◇インバウンド宿泊キャンペーンや、県内宿泊等促進キャンペーンの実施</li> <li>◇鉄道事業者と連携したプロモーションの実施</li> </ul>	<p>○これまでの成果を継承した海外向けプロモーションや東京でのプロモーションに加え、県民による県内観光需要喚起のためのプロモーションの充実が必要です。</p> <p>○奈良らしいMICE開催を確立し、誘致競争力や関係機関との連携体制を強化する必要があります。</p> <p>○観光需要の回復の度合いを見極めながら、外国人観光客の誘客を促進する取り組みが必要です。</p>



施策体系	目指す姿	取組	
		取組の方向性	県における取組例
⑮県民向けのプロモーションの強化	○県民への効果的なプロモーションによる、県内旅行需要が喚起され、県民による県内旅行が定着	○身近な観光の普及及び県民による旅行需要を喚起する取組を推進するとともに、安全・安心な観光地をPRするためにプロモーションを展開	○多様な旅行ニーズに合致した県内の観光資源を活用した商品開発とプロモーションの展開 ○県民による県内宿泊観光に力を入れたプロモーションの展開
⑯国内への効果的なプロモーションの強化	○国内への効果的なプロモーションにより、魅力的かつ安全・安心な観光地として定着	○新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、時期に応じて、最適なエリアやターゲット層等のセグメントを特定した上で、誘客対象のニーズを把握・分析し、国内に向けて質の高い、効果的・効率的なプロモーションを展開	○奈良まほろば館等をはじめとする首都圏でのプロモーションの展開 ○鉄道事業者等との連携の推進 ○安全・安心を確保した団体旅行等の誘致強化（修学旅行の誘致促進、スポーツ・セミナー合宿の支援、ワーケーション等） ○国内に向けて、安全・安心な観光地としての奈良のPRを強化

(8) プロモーションの強化 (Appeal)

施策体系	目指す姿	取組	
		取組の方向性	県における取組例
⑰海外への効果的なプロモーションの強化	○海外への効果的なプロモーションにより、魅力的かつ安全・安心な観光地として定着	○新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、時期に応じて、最適なエリアやターゲット層等のセグメントを特定した上で、誘客対象のニーズを把握・分析し、海外に向けて質の高い、効果的・効率的なプロモーションを展開	○現地メディア・エージェンツ等と連携したセールス活動等の海外プロモーションの展開 ○SNS等を活用した奈良県の魅力情報の発信 ○富裕層をはじめ、外国人観光客目線に立った情報発信 ○海外に向けて、安全・安心な観光地としての奈良のPRを強化 ○学校交流の橋渡しや交流メニューの提供・掘り起こしを通じた訪日教育旅行の誘致促進
⑱MICEの誘致競争力の強化	○奈良県コンベンションセンターや奈良春日野国際フォーラムの活用により、奈良における滞在型コンベンションの誘致や滞在型観光の拠点としての機能が確立	○奈良県ビジターズビューローや県内のMICE関連事業者と連携して奈良らしいMICE開催を提案することで、大規模やハイグレードな国際会議をはじめとしたMICEを誘致し、県内宿泊と滞在型観光を推進	○海外・国内の商談会へ参加し、国際会議の誘致を推進 ○国の関係機関との連携や情報収集を行い、各省庁へセールス活動を実施 ○社寺等の施設へMICE開催地やユニークメニューとしての活用について提案 ○中南和地域のエクスカージョンプランを検討し、MICE主催者へ情報提供
⑲観光庁等政府系関係機関、国際機関との連携の強化	○プロモーションを通じた効果的な連携・協働可能な体制が実現	○観光庁、近畿運輸局、日本政府観光局、在外公館との連携を強化するとともに、国際機関に関連する国際会議等の情報をタイムリーに収集し、効果的なMICE誘致等を推進	○海外で開催される旅行博や商談会への出展 ○国連世界観光機関 (UNWTO) 駐日事務所が有する知見・ネットワークを活用したプロモーションの展開 ○国際会議の誘致に向けた関係機関との連携

## 第2章 奈良県観光総合戦略

### 5. 成果指標

○当総合戦略に示す施策の実施にかかる、2025年度（令和7年度）における成果指標については、以下のとおりとします。  
（新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一旦は相当な影響が見込まれるものの、同感染症が終息に向かうことを前提に、ウィズコロナ・アフターコロナ時代を見据えた取組を実行し、今後のV字回復とさらなる上積みを目指すものです）

#### 【成果指標1】

本県の観光消費額を **2,100億円** に増やします。 (2019年(令和元年) 1,807億円)

#### 【成果指標2】

本県の1人あたり観光消費額を 宿泊観光客 **28,000円** 日帰り観光客 **5,000円** に増やします。  
(2019年(令和元年) 宿泊観光客 24,807円 日帰り観光客 4,569円)

#### 【成果指標3】

本県の延べ宿泊者数を **350万人** に増やします。 (2019年(令和元年) 273万人)

#### 【成果指標4】

本県の観光入込客数を **5,100万人** に増やします。 (2019年(令和元年) 4,502万人)

#### 【成果指標5】

本県の訪日外国人旅行者数を **450万人** に増やします。 (2019年(令和元年) 350万人)

#### 【成果指標6】

本県の旅館・ホテル客室数を **12,000室** に増やします。 (2019年度末(令和元年度末) 9,735室)



